

# 学長選考を受けた工学部の動き

工学部 酒匂（さこう） 宏樹

# 工学部教職員の受け止め

## 同僚同士の相互理解が乏しい土壌

- ・ 同僚との対話の中で返ってきた**三つの反応**：
- ・ **「どう受け止めていいのかわからない」** ← 実は多くの教員は情報弱者。みんな自分たちの職場の全体像は捉えていない。
- ・ **「ふざけた話ですよね」** ← 私と似たような反応。
- ・ **「じゃあなんで私たち投票したんだろう」** ← 投票自体をなくす方向の危険な発言。投票の機会をあくまで守っていきたい。

# 最大公約数を探す

多様な「情報弱者」からなる大学という組織の中で私が考えたこと

- 多様な情報弱者からなる職場で、さまざまな人がチグハグな推測を述べ合う中で、それでも一致点を探すなら、「情報を求める」のが良い
- 多分私たちの知り得ない政治的な力が働いている。そもそも説明できるようなプロセスを踏んでいない可能性すらある。それを承知で情報を求めよう
- 「情報を求める」ことは何の手段なのか？ 私なりの答え：
- たとえ答えが来なくても、**情報を求める過程自体が、大学内の意思疎通、情報交換、民主的な意思決定、それらの準備のための行動になるのではないか**

# 工学部全体意思として情報を求める

多数意見すらまとめるのは容易ではない

- ・ 多数の賛成を得るために「決議文の案」ではなく「要望書の案」を作成
- ・ 若手の先生Hさんが加筆して、より踏み込んだ内容に
- ・ 先生のIさん職員のJさんと共に賛同者を募り、代議員会に審議を依頼
- ・ しかし代議員会ではなく教授会で審議した方がいいという学部長からの言葉
- ・ **難航した議題提出者探し**。酒匂は心が折れる。しかしIさんは諦めなかった
- ・ Iさんと再び合流して二人で賛成への呼びかけ。45名いる教授のうち、15名ほどに個別訪問。10月24日の教授会当日には**32票中26票の圧倒的賛成多数**。

# 工学部が学長選考監察会議に求めたこと

- ・ 以下の二点について、具体的な説明を要望いたします。
- ・ 学長候補者選考の過程で、教職員による意向投票の結果をどのように考慮したのかをご説明願います。
- ・ 学長候補者選考の過程で、個別面談の結果をどのように考慮したのかをご説明願います。

## 行動を起こした方々の共通点は何か

- ・ 行動は**原理的には**労働組合と関係なく行えるはずのもの
- ・ しかし**実際には**私を含めて全員が労働組合に加入していた

# 労働組合の動き

新潟大学職員組合 中央執行委員長  
酒匂（さこう） 宏樹

# 3候補者への公開質問、回答の広範な配布

新潟大学職員組合は3候補者を比較する貴重な情報を提供

|                  | 小野寺候補        | 川端候補             | 染谷候補         |
|------------------|--------------|------------------|--------------|
| 学費値上げについて        | やむを得ない場合がある  | 国が決めることです        | 回避すべき        |
| 学長選考過程において意向投票は  | 重要な判断材料とするべき | 学長選考監察会議が決めることです | 重要な判断材料とするべき |
| 重要な意思決定における会議議事録 | 原則公開すべき      | 必要で最小限の公開で良い     | 原則公開すべき      |

- ・ 8月中旬に当組合から質問状の送付、全ての候補者から回答を得た
- ・ 8月下旬、広範に配布。五十嵐地区だけではなく旭町地区でも

# 意向投票の尊重を求める要望書の送付

まさかとは思ったが、嫌な予感もしたので、念のために送付

- ・ 9月17日に新潟大学職員組合中央執行委員会から学長選考監察会議の全委員に発送。
- ・ 「労働者の意思が反映されることは、学内の信頼関係構築のために必要」
- ・ 「得票第一位の学長選考候補者を学長候補者として選定すること」を要望
- ・ これとは別に教員有志も異なる文面で要望書を発送

# 驚くべき決定を受けての行動、取材対応

## 9月25日の決定を受けて、新潟日報の報道、東京新聞の報道

- ・ 新潟日報の取材。率直な「戸惑い」を述べた。翌日26日に報道。
- ・ 10月2日には東京新聞による報道：  
新潟大職員組合の中央執行委員長  
「**現執行部への不満が現場にはあった。**教員に説明がないまま、人事配置に関するシステムを大幅に変えたほか、労働組合との交渉に消極的な姿勢を示した」
- ・ 原直史教授。憤りをあらわにした。  
「明らかに支持を得られていない方が学長に選ばれ、今後の大学運営を握るのは好ましくない」

# ホームページでの情報整理

## 新潟大学職員組合のホームページ、組合OBのホームページ

- ・ 10月1日に新潟大学職員組合のHPで学長選考についての基本的な情報をまとめる。
- ・ **国立大学法人法が決めた枠組みが、学外委員が力を持つように誘導している**
- ・ <https://niigata-u-union.sakura.ne.jp/union/blog/2025/10/01/学長候補者選定にかかわる資料の共有/>
- ・ 退職者で元組合員の鈴木賢治さんのホームページは順次更新されている。各学部の動きなども整理されている。

# 選考結果を受けたWebアンケートの実施

59名の回答 回答していただいた方、ありがとうございました

- ・ほとんどの回答者が次のように回答した：
- ・今回の学長選考について「関心が高い」
- ・今回の決定は「不適切」
- ・学長選考監察会議に説明を求める「必要がある」
- ・意向投票結果が尊重されたとは「思えない」
- ・組合は情報発信をする「必要がある」

# 11月25日大会決議 その前の委員長声明

学問の自由・大学の自治にどのような脅威を与えているのか

- ・ 10月21日に中央執行委員長が声明を発表。その内容は：
- ・ 選考会議による真摯な説明が必要である。
- ・ **大学は真実を求める組織。諸権力から独立した自律的な運営が必要。**
- ・ **大学の自治・学問の自由が尊重されることが必要である。**
- ・ **このことについての理解を学内外の皆様に依頼**
- ・ 11月25日大会決議に付け加えられた内容：その後学長選考監察会議から出された情報も不十分。現場の戸惑い。

## 新潟日報が再び報道

- ・ 10月21日の委員長声明の骨子を22日の社会面にて報道。Web版には全文。

## 旭町職員組合の動き

- ・ 新潟大学旭町職員組合が声明を発表。私は素晴らしい内容だと思う。
- ・ 1票の向こうには、それぞれの人生があります。私たちは数字ではありません。一言では語れない背景をみな持ち、日々それぞれの人生を生きている人間なのです。その**1票を尊重しない職場は、1人を尊重しません。1人を大切にしません。**
- ・ 今日のこの集会についても、周知してくれた。

# 国会議員への説明と要請

## 国会議員に対して言いたいこと

- ・ **大学の自律的な運営が必要である理由の再確認**
- ・ **自律性がどのように損なわれているのかの説明**
- ・ **その背景にある国立大学法人法の問題 → 改正を要請**
- ・ **憲法上の自由権である学問の自由の再確認**



最後にお伝えしたいこと

# 私たちの「意見」と「意見を表現すること」

## 労働組合が果たしている役割

- ・ おかしな学長選考が行われ、多くの人が憤慨していた 意見を持っていた
- ・ しかし、その意見が形になって表現された例はさほど多くない
- ・ 形にできた学部に通ずる特徴：活動する組合員がいた
- ・ **原理的には**学部の運営と組合の活動は別物のはず。しかし**実際には**「運動の言い出しっぺ」になれたのは皆、労働組合のメンバー
- ・ 意見を持つだけでなく、実際に表現できているのは組合・組合員
- ・ **表現をする機会がない社会の行末は意見を持つことを省略する社会では？**